

埼玉県信保協、中小活性化協と連携 16社を経営支援

2024.06.04 19:02



事前協議する埼玉県中小活性化協（左側）と埼玉県信保協の担当者ら（6月4日、さいたま商工会議所会館）

埼玉県信用保証協会（砂川裕紀会長）は、埼玉県中小企業活性化協議会とともに埼玉県内の中小企業16社の経営支援に取り組む。6月4日、両者で支援内容について事前協議した。メインバンクと連携しながら、支援先を訪問。経営課題を共有し早期解決を目指す。こうした取り組みは同協会では初めて。

同協会は、保証付き融資の割合が高い先の決算状況を確認。事業規模が大きく業績回復が遅れ、経営支援が必要と思われる先や、複数の金融機関が関与し経営改善計画策定の合意がしづらい先などをピックアップ。サービス業7先、卸売業5先、小売業1先、建設業1先、運送業1先、不動産業1先を選んだ。物価高、人手不足といった事業課題に同協議会と案件ごとに伴走支援する。

協議会が展開する「収益力改善支援」「プレ再生支援・再生支援」「再チャレンジ支援」につなげていくことが基本。ただ、認定経営革新等支援機関として対象金融機関が支援先の経営計画を策定する場合は、「早期改善計画策定支援」（ポストコロナ持続的発展計画事業）、「経営改善計画策定支援」（405事業）を通じて、費用の3分の2（上限15万円）を国から受け取ることができる。